

指定障がい児相談支援事業所
マミー

重要事項説明書

《指定障がい児相談支援事業所 マミー》 重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名	指定障がい児相談支援事業所 マミー
所在地	静岡県沼津市鳥谷 5-1
電話番号	055-941-6632 (代表 : 055-967-0505)
管理者氏名	古殿 晴香
サービスの種類	障害児相談支援
事業者指定番号	2271100279
事業開始年月日	平成 29 年 12 月 1 日
サービス提供地域	静岡県東部
事業の目的・運営方針	<p>1、 指定障害児相談支援は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちながら、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう配慮するとともに、利用者又は障がい児の保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。</p> <p>2、 指定障害児相談支援は、利用者に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の事業者に不当に偏ることのないよう、公平中立に行います。</p> <p>3、 市町村及び多様な事業者との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めるとともに、自らその提供する指定障害児相談支援の評価を行い、常にその改善を図ります。</p> <p>4、 関係法令等を遵守します。</p>

2 事業所の職員体制など

職種	従事するサービスの種類や業務	人員
管理者	<p>従業者の管理、指定障害児相談支援の利用の申込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行います。また、従業者に関係法令等の規定を遵守させるため必要な指揮命令を行います。</p>	1名
相談支援専門員	<p>【基本相談支援】</p> <p>障がい者等からの相談に応じ、情報の提供等を行い、市町村や障害福祉サービス事業者等との連絡調整を行います。</p> <p>【サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成】</p> <p>障害福祉サービス等の支給決定等の申請に係るサービス等利用計画又は障害児支援利用計画の原案を作成します。また、支給決定等が行われた後に、関係者との連絡調整を行い、サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の作成を行います。</p> <p>【モニタリング】</p> <p>支給決定等の有効期間内において、利用者が継続して障害福祉サービス等を適切に利用することができるよう、サービス等利用計画又は障害児支援利用計画が適切であるかどうかにつき、見直しを行います。</p> <p>また、見直しの結果に基づき、サービス等利用計画又は障害児支援利用計画を変更するとともに、関係者との連絡調整又は新たな支給決定に係る申請の勧奨を行います。</p>	1名

3 営業時間

	適用日	営業時間	備考
1	<月～土曜日>	午前 10 時～午後 6 時	

4 サービス利用料及び利用者負担

- (1) サービスを利用するための、利用者の負担はありません。サービス等利用計画案の作成やモニタリングの実施、地域移行支援にあたる介護給付費は、事業者が利用者にかわって代理受領します。
- (2) 相談支援専門員が、通常のサービス地域をこえる地域に訪問や出張する必要がある場合は、旅費（実費）をお支払いいただきます。

5 相談窓口、苦情対応

(1) 事業所の相談窓口

苦情解決責任者	ふるとの 古殿 晴香	応対時間	10 時～16 時
電話番号	055-967-0505	F A X 番号	055-967-2973

苦情受付担当者	ふるとの 古殿 晴香	応対時間	10 時～16 時
電話番号	055-967-0505	F A X 番号	055-967-2973

(2) 他の相談窓口

相談窓口	沼津市苦情相談窓口 障害者総合相談支援センター 障害福祉課
電話番号	055-934-4833

6 法人の概要

名称・法人種別	株式会社 クサガヤ急送
代表者名	代表取締役 草谷修一
法人所在地	静岡県沼津市東椎路 860-5
電話	055-935-4961
F A X	055-933-2130